



グルメ異酒屋 酔鳴館 と 札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 140033号)

グルメ異酒屋 酔鳴館 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

グルメ異酒屋 酔鳴館 は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1～4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成26年7月24日

有限会社 直久
代表取締役

金 舂 直 久

札幌市
市 長

上 田 文 雄

わが社のマイルール 基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 調理器具の洗浄・消毒の徹底に努めます。
- 原料の仕入の時に品質・鮮度の確認をします。
- 冷蔵庫・冷凍庫の温度は1日何回もチェックします。
- 食品表示の偽装はしません。
- 従事者は作業前に衛生チェックを実施します。
- クレームが発生した場合はお客様へのていねいな対応を心がけます。
- 従業員の健康管理に努めます。
- 消費期限切れの商品を売場から撤去します。
- 従業員の働きやすい環境作りに努めます。
- 店舗の清掃を行い、常に清潔保持に努めています。